富士市ごみ処理基本計画 2025-2034

前期実施計画

令和7年3月富士市

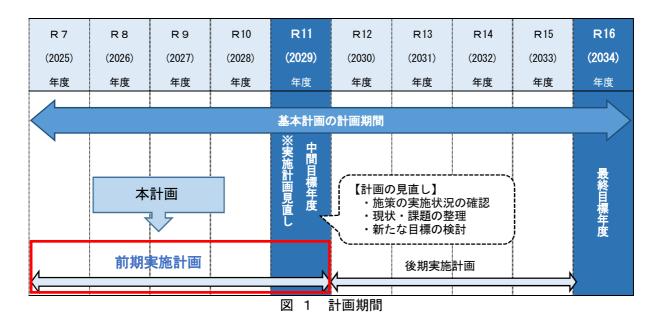
目次

第1章 計画の概要	1
第 1 節 前期実施計画について	
第2節 本計画の位置づけ	
第3節 基本理念・基本方針	
第4節 計画における目標	
第2章 実施計画	5
第1節 目標値と目標達成に向けた施策効果	5
第2節 施策の体系	
第3節 本計画での取組	11
第4節 個別施策の実施スケジュール	28
第3章 計画の進行管理	39
第1節 進行管理方法	39
第2節 進行管理体制	40
第3節 情報公開	40

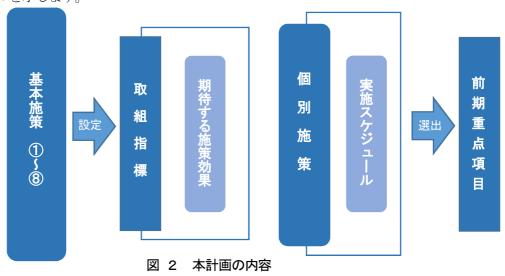
第1章 計画の概要

第1節 前期実施計画について

「富士市ごみ処理基本計画 2025-2034【前期実施計画】」(以下、「本計画」とします。)は、本市のごみ処理分野に関する長期計画(10か年計画)である「富士市ごみ処理基本計画 2025-2034」(以下、「基本計画」とします。)の前期 5か年における計画です。基本計画に掲げた目標値のうち、本計画では中間目標の達成に向けて、計画を推進します。



基本計画において掲げた8つの基本施策ごとに、施策の取組状況を確認するための「取組指標」を 設定し、その指標に向けた施策を推進することで期待できる施策効果との関係を明確にします。また、 施策効果を最大限発揮するために、特に力を入れて取り組む個別施策を各基本施策において「前期重 点項目」として選出します。なお、各個別施策においても目標達成に向け、本計画期間内における実 施スケジュールを示します。



本計画の位置づけを以下に示します。

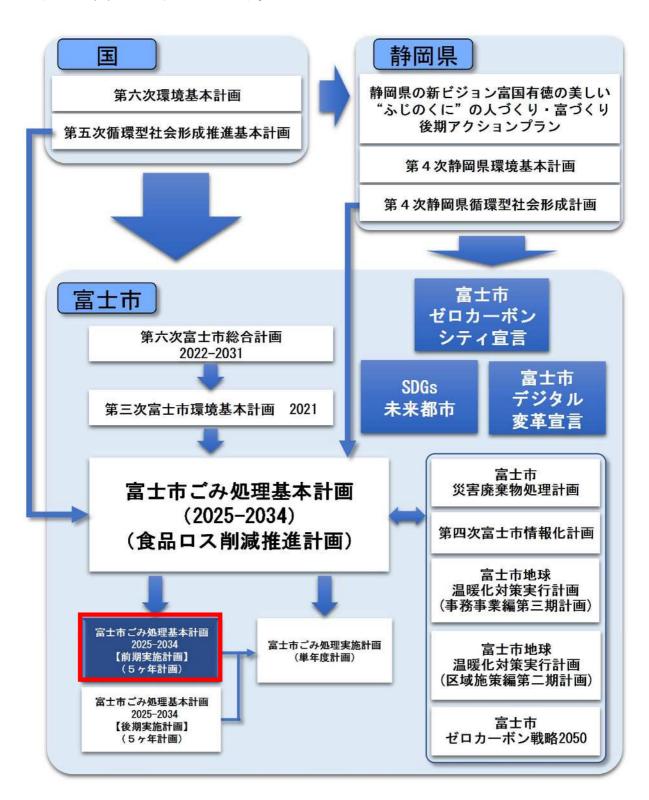


図 3 本計画の位置づけ

基本計画において掲げている基本理念及び基本方針は、以下のとおりです。

【基本理念】 資源を循環させるまち



基本方針1 長期的でグローバルな視野による計画づくり

持続可能な開発目標 SDGs は、「誰一人取り残さない」という理念のもと、世界の貧困をなくすこと及び持続可能な世界を実現することを目指しています。

本市におけるごみ処理分野においても、脱炭素化やサーキュラーエコノミーへの移行及び循環型社会の形成による持続可能な社会の構築を目指す中で、進行する少子高齢化への対応や食品ロス削減の推進、自然環境の保全など、あらゆる面において持続可能な体制の構築を進めます。

このように、単にごみを処理するという考え方ではなく、長期的かつグローバルな視点に立ち、 将来に向けてより望ましいごみ処理の在り方を目指す計画とします。

基本方針2 資源循環における効率的な処理体制の構築

「資源を循環させるまち」という基本理念の下、ごみを資源と捉え、効率的に循環させる処理体制を構築します。

そのために、行政による資源回収に留まらず、行政・市民・事業者が連携し、より便利で効率的な資源化体制の構築を目指します。特に、「紙のまち」として知られる本市においては、紙をつくるだけでなく紙を大切にする気持ちを醸成し、本市全体で紙を資源として循環させる体制を強化・推進します。

また、新環境クリーンセンターにおけるサーマルリサイクルや焼却灰のリサイクル等、燃えるご みの処理においても徹底した資源の有効活用・省エネルギー化を行うほか、災害廃棄物の発生を見 据えた必要な取組を行い、安全・適正で持続可能な処理を推進します。

基本方針3 3 Rの推進

デジタル技術を活用した啓発・情報発信や、食品ロス削減に向けた取組など、まずはリデュース (発生抑制)を推進し、不要となったものはリユース (再使用)を促すような仕組みづくりに努めます。それでも発生するごみについて、できる限り資源物として分別収集しリサイクル (再生利用)するといった3Rの優先順位の原則を守りつつ、3Rを推進します。その中で、市民・事業者・行政の3者が連携することで、より効果的な3Rの推進を目指します。

第4節 計画における目標

基本計画において掲げた目標値項目及び目標値については、以下のとおりです。中間目標値を、本計画における目標値とします。 本計画の目標値

7 5

_			_		<u> </u>	_	
項目		単位	R 5 年度 (2023 年度)		目標値 (2029 年度)		標値 (2034 年度)
			実績値	値	増減率※1	値	増減率*
(1)	総ごみ排出量 (汚泥除く)	t	66, 002	63, 885	-3.2%	61, 521	-6.8%
(2)	家庭系ごみ1人1日当たり排出量(資源物除く)	g/人·日	478	469	-1.9%	460	-3.8%
(3)	事業系ごみ焼却量 (資源物除く)	t	14, 553	14, 519	-0.2%	14, 490	-0.4%
(4)	資源化率*2	%	21. 5	22. 2	+0.7ポイント	22. 6	+1.1 ポイント

※1: 増減率は令和5年度実績値を基準とした目標値の増減率を示す(ただし、資源化率については差分を示す)

※2:焼却灰の資源化を含む

上記目標値については、これまでのごみ処理実績を踏まえた単純推計値^{※3}に、基本計画の施策による効果を反映させることで設定しました。反映に当たっては、数値化が容易で、施策の効果が比較的わかりやすい以下の4つを選出し、これらの効果を最大化するために特に力を入れて取り組む施策を前期重点項目とし、重点的に取り組むこととします。

※3:単純推計値とは、本市における現行の施策及び分別収集・処理体制を維持した場合のごみ量の将来的な推移を算出した値のこと。

家庭系生ごみ(食品ロスを含む)の削減

施策

- ・家庭系生ごみの堆肥化や水切りを推進し、生ごみをさらに減らします。
- 効果・家庭系食品ロスの削減に向けた取組を強化します。

(B) 家庭系燃えるごみ中の混入資源物の削減

施策 効果 ・家庭系ごみの組成分析調査の結果によると、家庭からの燃えるごみには資源物の混入が多く見られます。このうち特に混入率が高く分別徹底の余地が大きいと考えられる古紙、衣類、プラスチック製容器包装について、分別排出への協力を呼び掛けることで資源化量の増加を図ります。

② 家庭系粗大ごみの削減

施策 効果 ・家庭で捨てられる粗大ごみにはまだ使えるものが多くあります。家庭でのリユースや新環境クリーンセンターでの修理・販売を推進し、粗大ごみの削減を図ります。

⑤ 事業系ごみの削減

施策効果

・事業者への啓発・指導のほか、新環境クリーンセンターでの展開検査の強化、事業所への 立入検査等の実施等により、事業系ごみの削減を図ります。

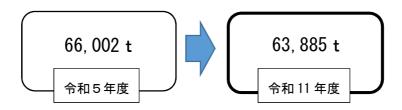
第2章 実施計画

第1節 目標値と目標達成に向けた施策効果

前期実施計画における目標値及び、その目標達成に向けた施策効果(削減量)について以下に示します。

(1) 総ごみ排出量(汚泥除く)

総ごみ排出量とは、市内で排出される燃えるごみや資源物、埋立ごみ等の総計です(汚泥は除きます)。事業所から排出される生ごみやリサイクルできない紙くずなども含みます。



この目標を達成するために、デジタル技術を積極的に活用し、行政・市民・事業者が連携しながら、 民間事業者と連携した資源物回収の推進や、リデュース・リユースの推進等に取り組みます。

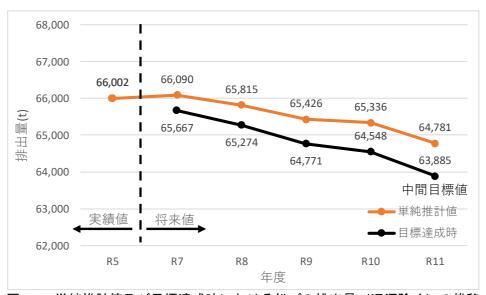


図 4 単純推計値及び目標達成時における総ごみ排出量(汚泥除く)の推移

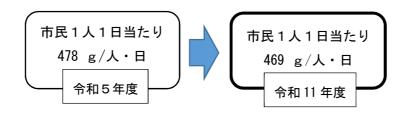
目標達成に向けた施策効果

単位:t

単純推計値からの削減量	R 7	R 8	R 9	R10	R11
② 家庭系生ごみ(食品ロスを含む)	179	291	400	520	618
◎ 家庭系粗大ごみ	0	0	0	7	11
◎ 事業系ごみ	244	250	256	262	267
合計	423	541	655	788	896

(2) 家庭系ごみ1人1日当たり排出量(資源物除く)

家庭系ごみ1人1日当たり排出量とは、家庭から排出されるごみのうち、資源物を除く「燃えるごみ」や「埋立ごみ」等を、市民1人が1日当たりに排出する量を示した値です。



この目標を達成するために、行政と市民が連携しながら、食品ロスの削減を含む家庭系ごみのリデュース、民間事業者と連携したリユースの推進、ごみ・資源物の分別・リサイクルの推進等に取り組みます。

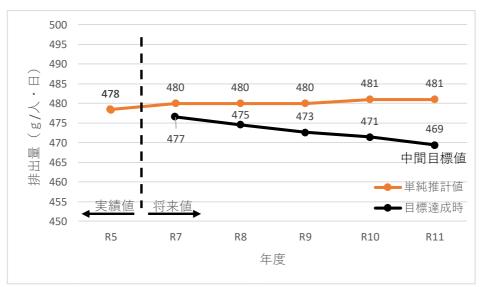


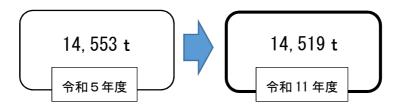
図 5 単純推計値及び目標達成時における家庭系ごみ1人1日当たり排出量(資源物除く)の推移

目標達成に向けた施策効果

				単位:	g/人·日
単純推計値からの削減量	R 7	R8	R 9	R10	R11
○ 家庭系生ごみ(食品ロスを含む)	2.3	3. 5	4. 7	6.0	7.0
® 家庭系燃えるごみ中の混入資源物	1.1	1.9	2. 7	3. 7	4. 4
◎ 家庭系粗大ごみ	0.0	0.0	0.0	0. 1	0.1
合計	3.4	5. 4	7.4	9.8	11.5

(3) 事業系ごみ焼却量(資源物除く)

事業系ごみ焼却量とは、事業所から排出されるごみのうち、新環境クリーンセンターで焼却する ごみの総量です。生ごみや、リサイクルできない紙くず、草花類等は「事業系一般廃棄物(事業系 ごみ)」と呼ばれ、市が有料で処理を引き受けています(プラスチックや金属などの産業廃棄物は 対象外です)。



この目標を達成するために、事業所から排出される古紙のリサイクルの徹底、事業系一般廃棄物の搬入検査の強化や事業者に対する分別の啓発、3Rの推進等に取り組みます。

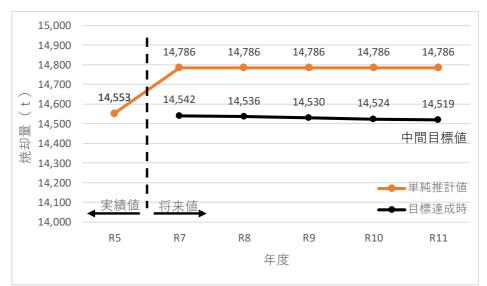


図 6 単純推計値及び目標達成時における事業系ごみ焼却量(資源物除く)の推移

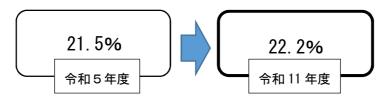
目標達成のための施策効果

単位: t

単純推計値からの削減量	R 7	R8	R9	R10	R11
① 事業系ごみ	244	250	256	262	267

(4) 資源化率

資源化率とは、家庭及び事業所から排出されたごみのうち、資源物として収集、または市の施設で処理後に資源化したものの割合です。資源化率が大きければ大きいほど、ごみを資源として有効に活用していることになります。



この目標を達成するために、「その他の紙」等の分別推進による古紙回収量の増加、ごみ・資源 物の分別・リサイクルの推進、新たなリサイクルの研究等に取り組みます。

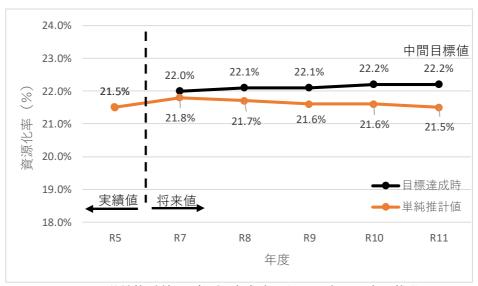


図 7 単純推計値及び目標達成時における資源化率の推移

目標達成のための施策効果

資源化率を上昇させるため、分別されずに燃えるごみに混入される資源物の削減を目指します。

単位:t

単純推計値からの削減量	R 7	R8	R9	R10	R11
® 家庭系燃えるごみ中の混入資源物	131	193	256	318	381

基本計画における施策体系は次のとおりです。

基本施策

個別施策

① デジタルを活用 した効率的な ごみ処理の実現

② 紙をつくるまち から紙を大切に

するまちへ

- (1) デジタル技術を活用した情報発信
- (2) アプリを活用したごみの減量の推進
- (3) リサイクルマップの作成
- (4) ごみ処理分野における手続きの電子化の推進
- (5) 収集運搬へのデジタル技術の導入
- (1) 紙のリデュースの推進(不要な紙を使わない・受け取らない)
- (2) 町内会(区)との協働による古紙回収制度の継続
- (3) 民間事業者による古紙回収の推進
- (4) 事業系古紙のリサイクルの徹底
- (5) 古紙の集団回収の推進
- (6) その他の紙の分別推進
- (7) プラスチックに代わる紙製品の研究・導入の推進
- (1) 食品ロス量の把握に向けた組成分析調査の実施
- (2) 事業系食品ロスの削減
- (3) 食品ロス削減等に関する講座の開催
- (4) 食品ロス削減に関するイベントの開催
- (5) フードドライブの推進
- (6) 食品ロス削減強化月間の継続
- (7) 日常生活における食品ロス削減の推進
- ④ 行政・市民・ 事業者が連携し たごみ処理体制 の構築

③「みんなでなく そう食品ロス」

の推進

- (1) 町内会(区)と連携したステーションの管理体制の継続
- (2) 事業者と連携した3 Rの推進
- (3) 市民団体との連携

基本施策

⑤ 豊かな自然環境を 未来へつなぐ取組

個別施策

- (1) 不法投棄の未然防止策の推進及び早期発見体制の整備
- (2) 不法投棄に関する情報発信
- (3) 不法投棄(ポイ捨て)に関する環境教育の実施
- (4) 不適切処理の防止
- (5) 美化活動の推進
- (6) 海洋ごみ問題への取組
- (1) 日常生活におけるリデュースの推進
- (2) 所有(購入)から共有(レンタル)への意識転換
- (3) リユースの推進
- (4) ごみの分別や排出方法に関する周知
- (5) 生ごみの減量化・たい肥化
- (6) イベント等における3Rの推進
- (7) 環境教育の推進
- (8) 事業系ごみにおける3 Rの推進
- (9) 分別・リサイクルの推進
- (1) 多様な手法による情報発信の継続
- (2) 対象を明確化した情報発信の強化
- (3) 社会状況及び多様な生活スタイルに対応したごみ収集体制の検討
- (1) 適正排出の推進
- (2) 新環境クリーンセンター運営
- (3) 一般廃棄物処分業許可
- (4)一般廃棄物収集運搬業許可
- (5) 新たなごみ処理体制・手法・制度等の研究
- (6) 災害廃棄物への対応

⑥ 3 Rの推進に向けた取組

⑦ 誰も取り残さな いごみ処理体制 の構築

⑧ 安全で適正なご み処理に関する 取組

第3節 本計画での取組

目標の達成に向けて施策の取組状況を把握するため、基本施策ごとに取組指標を設定します。また、 特に重点的に取り組む個別施策については、基本施策ごとに前期重点項目を選定します。

基本施策① デジタル技術を活用した効率的なごみ処理の実現

ごみ処理分野においてもデジタル技術を積極的に活用した施策を実施します



個別施策

- (1) デジタル技術を活用した情報発信
- (2)アプリを活用したごみの減量の推進
- (3)リサイクルマップの作成
- (4)ごみ処理分野における手続きの電子化の推進
- (5) 収集運搬へのデジタル技術の導入

●取組指標①-1

ごみ分別アプリ「さんあ~る」延べダウンロード件数

令和5年度実績

27, 189 件



令和11年度目標

38,000件

関連する個別施策

(1), (2), (3)

期待する施策効果

B 家庭系燃えるごみ中の混入資源物の削減

ごみ分別アプリ「さんあ~る」のダウンロード数を増加させ、ご みの分別や適正排出への周知を進めることで、家庭系燃えるごみ中 の混入資源物を削減させます。



●前期重点項目

(3)リサイクルマップの作成

デジタル技術を活用した効率的なごみ処理の実現に向けて、市内で資源物を 回収している場所等に関する情報を、ごみ分別アプリ「さんあ~る」において リサイクルマップとして公開します。

また、民間事業者による資源物の回収に関する情報の把握に努め、リサイク ルマップの内容の充実を図ります。



基本施策② 紙をつくるまちから紙を大切にするまちへ

「紙を大切にする」意識を醸成し、古紙の回収量を増加させます



個別施策

- (1)紙のリデュースの推進
- (2)町内会(区)との協働による古紙回収制度の継続
- (3)民間事業者による古紙回収の推進
- (4)事業系古紙のリサイクルの徹底
- (5) 古紙の集団回収の推進
- (6)その他の紙の分別推進
- (7)プラスチックに代わる紙製品の研究・導入の推進

●取組指標②-1

その他の紙回収用紙袋の配布枚数

令和5年度実績

令和11年度目標

8,000枚/年

5,500枚/年

関連する個別施策

期待する施策効果

(6)

(B) 家庭系燃えるごみ中の混入資源物の削減



その他の紙

生活の中で何気なく捨てられる様々な紙を、「その他の紙」として分別・リサイクルする体制は本市の資源物回収の特徴でもあります。

その他の紙の分別を周知するために、「その他の紙回収用紙袋」を作成・配布します。配布機会の拡充などにより配布枚数を増やしていき、その他の紙の分別収集に関する周知を進め、家庭系燃えるごみ中の混入資源物を削減させます。

また、紙袋そのものも、その他の紙の分別を啓発する資材として捉え、講座や イベント等の様々な場面で配布するなど、積極的な啓発を行います。

●前期重点項目

(6)その他の紙の分別推進



一般的にリサイクルに適さない感熱紙等の紙類についても、本市では「そ の他の紙」として分別・リサイクルをしています。

取組指標として掲げた「その他の紙回収用紙袋」の配布や、イベントや講座、アプリや広報誌など様々な場面で「その他の紙」の分別を啓発することで、その他の紙の分別を推進します。

●前期重点項目の実施スケジュール							
** ##手上花口			年度				
前期重点項目	R 7	R 8	R9	R10	R11		
(6)その他の紙の分別推進		 他の紙回 前講座や下 		いき講座等			
		イベント	を活用し	た周知			
		アプリや		での周知			

基本施策③ 「みんなでなくそう食品ロス」の推進

食品ロスの削減に向けて、市民や事業者と連携した取組を強化します



個別施策

- (1)食品ロス量の把握に向けた組成分析調査の実施
- (2)事業系食品ロスの削減
- (3)食品ロス削減等に関する講座の開催
- (4)食品ロス削減等に関するイベントの開催
- (5) フードドライブの推進
- (6)食品ロス削減強化月間の継続
- (7)日常生活における食品ロス削減の推進

●取組指標③-1

SNS(*)での食品ロス削減に関する情報発信回数

令和5年度実績

19 回/年

(#食品ロスで発信した回数)

令和11年度目標

40 回/年

関連する個別施策

(2), (3), (4) (5), (6), (7)

期待する施策効果

(A) 家庭系生ごみ(食品ロスを含む)の削減

SNS*を活用し、食品ロスの削減に関する情報を積極的に発信することで、食品ロスの削減を意識 する市民を増やし、家庭系食品ロスを削減させます。

※SNS:ソーシャルネットワーキングサービスの略称で、インターネット上で人々がつながり、情報を共有するためのプラットホームのこと。

●取組指標③-2

食品ロス削減に関するイベント等への参加人数

令和5年度実績

令和 11 年度目標

800 人/年

672 人/年

関連する個別施策

期待する施策効果

(4), (6), (7)

(A) 家庭系生ごみ(食品ロスを含む)の削減



多くの市民が食品ロス削減を啓発する各種コンクールやイベントに参 加することで、食品ロスに対する市民の意識を醸成し、家庭から排出さ れる食品ロスを削減させます。

●取組指標③-3

食品ロス削減に関する市の取組に協力する店舗数

令和5年度実績

87 店舗



令和11年度目標

100 店舗

関連する個別施策

期待する施策効果

(2)

家庭系生ごみ(食品ロスを含む)の削減

① 事業系ごみの削減



小売店に掲示 しているポスター 小売店や飲食店など、食材を取り扱う事業者のうち、市の食品ロス削減への 取組に協力する店舗数を増やすことで、家庭系生ごみや事業系一般廃棄物とし て排出される食品ロスを削減させます。

●前期重点項目

(2)事業系食品ロスの削減



事業系食品ロスの削減に向けて、食品を取り扱う小売店や飲食店との 連携を強化します。来店客に食品ロスの削減を啓発するため、ポスター 等の資材を作成し、協力店舗に配布します。

小売店においては、商品棚の手前に陳列している商品を購入すること を促す「てまえどり」を推進します。

飲食店においては、mottECO*1や3010運動*2を推進し、店舗での食べ残しによる食品ロスの削減を推進します。

また、協力店舗を増やすため、新規に開店した店舗等に協力を呼び掛けるとともに、既存の店舗に対し定期的にアンケート調査を行います。さらに、協力店舗を市ウェブサイトで公表するなど、食品ロス削減への機運が高まる仕組みを整えます。

- ※1 mottECO(もってこ)とは、飲食店で食べきれなかった料理を「お客様の自己責任で」持ち帰る行為を推進するための愛称で、 環境省が提唱している食品ロス削減のための取組です。
- ※2 3010 (さんまるいちまる) 運動とは、宴会時において食べ残しを減らす取組で、乾杯後30分間とお開き前10分間は席について料理を楽しむことを推奨するものです。

●前期重点項目の実施スケジュール

26, 11 0			年度			
削期	前期重点項目			R9	R10	R11
(2)事業系食品ロスの削減	1) 小売店との連携 (てまえ どりの推進)	資材の作	どり啓発 F成・配布 まえどりり	l 食品	売店と連携し ロス削減の啓 「	·····································
	2)飲食店との連携 (mottECO と 3010 運動 の推進)		ECO の への周知 30°		啓発資材 (: の作成・酉 国知	
	1)、2)共通	市ウェブサイトでの協力 店舗への アンケート調査		での協力」	店舗の情報 店舗への アンケート調査]

基本施策④ 行政・市民・事業者が連携したごみ処理体制の構築

行政・市民・事業者の「オール富士市」でごみの減量に取り組みます



個別施策

- (1)町内会(区)と連携したステーションの管理体制の継続
- (2)事業者と連携した3Rの推進
- (3)市民団体との連携

●取組指標④-1

民間事業者によるリユースサービスの利用件数



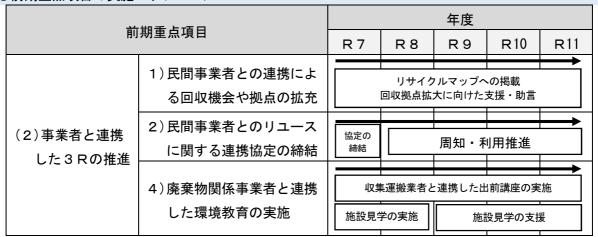
リユース事業に取り組む民間事業者と連携し、リユースを行う市民を増やすことで、家庭系粗大 ごみを削減させます。

●前期重点項目

(2)事業者と連携した3Rの推進

行政・市民・事業者の「オール富士市」でごみの減量に取り組むため、様々な場面において民間 事業者と連携を図ります。

●前期重点項目の実施スケジュール



基本施策⑤ 豊かな自然環境を未来へつなぐ取組

不法投棄を「しない・させない・許さない」という意識を醸成します



個別施策

- (1) 不法投棄の未然防止策の推進及び早期発見体制の整備
- (2) 不法投棄に関する情報発信
- (3)不法投棄(ポイ捨て)に関する環境教育の実施
- (4)不適切処理の防止
- (5)美化活動の推進
- (6)海洋ごみ問題への取組

●取組指標⑤-1

不法投棄のパトロール数

令和5年度実績



令和11年度目標

820 件/年

関連する個別施策

819件/年

期待する施策効果

(1)

(B) 家庭系燃えるごみ中の混入資源物の削減

不法投棄のパトロール数を維持することで不法投棄の抑制や早期発見体制を継続するとともに、 不法投棄は「しない・させない・許さない」という意識を醸成することで、ごみを適正に排出する 市民を増やし、家庭系燃えるごみ中の混入資源物を削減させます。

●前期重点項目

(2)不法投棄に関する情報発信

不法投棄の発生抑制と市民への意識醸成につなげることを目的に、発見した不法投棄物について、 市ウェブサイト等において発信します。

また、不法投棄されている状況等を撮影した動画を作成し、出前講座などの様々な場面で活用することで、不法投棄は「しない・させない・許さない」という意識を醸成します。

●前期重占項目の実施スケジュール

年度					
R 7	R 8	R 9	R10	R11	
					
内容の 検討					
動画の作成・活用					
	内容の	内容の検討	R7 R8 R9 内容の 検討 情報発信	R7 R8 R9 R10 内容の 検討 情報発信・拡充	

基本施策⑥ 3 Rの推進に向けた取組

リデュースやリユースを推進し、さらなるごみの減量を目指します



個別施策

- (1)日常生活におけるリデュースの推進
- (2)所有(購入)から共有(レンタル)への意識転換
- (3)リユースの推進
- (4)ごみの分別や排出方法に関する周知
- (5)生ごみの減量化・たい肥化
- (6)イベント等における3Rの推進
- (7)環境教育の推進
- (8)事業系ごみにおける3Rの推進
- (9)分別・リサイクルの推進

●取組指標⑥-1

出前講座の実施回数

令和5年度実績

27回/年



令和11年度目標

55 回/年

関連する個別施策

(1), (2), (3),

(4), (5), (7), (9)

期待する施策効果

- (食品ロスを含む)の削減
- 图 家庭系燃えるごみ中の混入資源物の削減



出前講座の様子

出前講座の実施回数を増やすことで、ごみの減量や分別を意識する市民を増やします。

特に小学生や中学生、保育施設に通う子どもなどを対象とした出前講座は、家庭への波及効果や将来的なごみの減量につながることから、積極的に実施し、生ごみ(食品ロス)の削減と家庭系燃えるごみ中の混入資源物の削減を目指します。

●取組指標⑥-2

生ごみ減量化・たい肥化に取り組む市民の人数

令和5年度実績

119件/年



令和11年度目標

250 件/年

関連する個別施策

期待する施策効果

(1), (5)

(食品ロスを含む)の削減



生ごみたい肥化用資材 配布の様子

生ごみ減量化やたい肥化に取り組む市民の人数を増やすことで、 家庭から排出される生ごみ(食品ロスを含む)を削減させます。

また、住居形態や家族構成に関わらず、より多くの世帯で生ごみ減量化に取り組めるよう、新たな生ごみコンポスト資材を用いた実証を行います。

●取組指標⑥-3

事業系ごみ搬入検査による違反排出事業者の割合

令和5年度実績



令和11年度目標

59%

64%

期待する施策効果

(8)

関連する個別施策

(の) 事業系ごみの削減



搬入検査の様子

事業者へのごみの適正排出に関する周知を強化するとともに、搬入検査や事業系一般廃棄物減量化等計画書の提出等を通し、事業系ごみの適正排出を推進することで、搬入検査による違反排出事業者の割合を減少させます。これにより、事業系ごみの適正排出や資源の有効活用を促し、事業系ごみを削減させます。

●前期重点項目

(5)生ごみの減量化・たい肥化



生ごみ堆肥化用資材

生ごみの水切りや堆肥化を推進するため、SNS 等での啓発を定期的に実施するとともに、生ごみのたい肥化のための資材の配布を継続します。更に、様々な生活環境に対応するため、トートバッグ型コンポストを配布し、生ごみ減量化効果の実証実験を行います。

また、市内の公立小・中学校の給食残渣について、民間事業者への 堆肥化委託を継続して行うとともに、子どもたちが生ごみの堆肥化を 実感できるよう、出前講座の内容に盛り込み、啓発を行います。

スーパーマーケットや社員食堂等の生ごみを大量に排出する事業者 に対しては、大型生ごみ処理機導入の支援を継続します。

●前期重点項目

(7)環境教育の推進



出前講座の様子

3 Rを推進するため、環境教育の推進を積極的に行います。特に、これまで小学校や中学校を主な対象としてきた出前講座について、対象を拡大し、より幅広い世代への環境教育を推進します。 内容についても、より効果的となるよう、社会情勢や本市の実情を常に取り入れたものとします。

また、出前講座を受講する子どもを通して、その家庭にも啓発 ができるよう、チラシ等の配布を行います。

●前期重点項目

(8)事業系ごみにおける3尺の推進



事業所向けパンフレット

新環境クリーンセンターに搬入される事業系ごみについて、減量と適正排出を啓発し、3Rを推進します。特に、事業者向けのパンフレットの配布や、新環境クリーンセンターでの搬入検査を積極的に実施します。

●前期重点項目の実施スケジュール 年度 前期重点項目 R 7 R 8 R 9 R10 R11 SNS 等による水切りの推奨 EMぼかしと密閉型バケツ容器の交付 コンポスト資 コンポスト資材の 材による生ご (5)生ごみの減量化・たい肥化 利用推進 み減量効果の 検証 |-----事業者への大型生ごみ処理機の導入支援 公共施設から発生する生ごみの資源化 小中学校での出前講座の実施 幼稚園・保育園等での出前講座の実施 (7)環境教育の推進 市政いきいき講座の実施 内容の 内容の 内容の 見直し 見直し 見直し パ ンフレット パ ンフレット パ゚ンフレット 1)事業系ごみの分別・ の改定 の改定 の改定 適正排出に関する啓発 パンフレットの配布 (8)事業系ごみに おける3Rの推進 搬入検査の実施、検査強化月間の設定 4) 事業系ごみの搬入検査 許可業者及び排出事業者への指導

基本施策⑦ 誰も取り残さないごみ処理体制の構築

情報発信を強化し、すべての市民が安心してごみ出しができるようにします



個別施策

- (1)多様な手法による情報発信の継続
- (2)対象を明確化した情報発信の強化
- (3) 社会状況及び多様な生活スタイルに対応したごみ収集体制の検討

●取組指標⑦-1

外国語版ごみ分別アプリ「さんあ~る」の年間ダウンロード件数

令和5年度実績

令和11年度目標

230 件/年

189 件/年

関連する個別施策

(1), (2)

期待する施策効果

(B) 家庭系燃えるごみ中の混入資源物の削減

外国語版のごみ分別アプリ「さんあ〜る」のダウンロード数を増加させることで、ごみの出し方や分別について正しく理解する外国人居住者を増やし、家庭系燃えるごみ中の混入資源物の削減につなげます。

●前期重点項目

(2)対象を明確化した情報発信の強化



外国語の情報発信

増加傾向にある外国人居住者が安心して暮らすことができるよう、 ごみに関する情報発信を強化します。

これまで配布してきた外国語に翻訳した「ごみのカレンダー」や「ご みの分け方便利帳」の内容も、外国人居住者にわかりやすい内容とな るよう検討を行うとともに、対応言語についても市内の外国人居住者 の動態に応じて、適宜見直しを行います。ステーションに掲示する各 種看板についても多言語で表記し、外国人居住者がごみの出し方や分 別に困らない環境を整えます。配布物には、ごみ分別アプリ「さんあ ~る」のダウンロードを促す記載をし、アプリの利用を促進します。 また、外国人居住者をターゲットにした店舗(外国の品物を販売す る店舗や、外国の料理を提供する飲食店等)や日本語学校等の事業者 と連携し、様々な場面で情報発信を行います。

●前期重点項目の実施スケジュール

前期重点項目 R7 R8 R9 R10 R11 外国語版ごみのカレンダーの内容見直し 外国語版ごみのカレンダーの作成・配布 外国人を対象とした講座の開催 外国語版ごみの分け方便利帳の作成・配布 アプリ「さんあ~る」の外国語対応 外国語表記の看板作成・配布 アプリ「さんあ~る」の外国語対応	●前朔里点填口の失肥人	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,			 年度		
(2)対象を明確化した 情報発信の強化 1)外国人居住者への 情報発信 アプリ「さんあ~る」の外国語対応	前期重	重点項目	R 7	R 8		R10	R11
外国人居住者向け店舗等と連携した情報発信			外国語	ッダーのは 語版ごみの: ト国人を対: 版ごみの分 パリ「さん。 外国語表記	n容見直し カレンダー 象とした語 小け方便利に あ~る」の この看板作	情座の開催 帳の作成・ の外国語対 成・配布	配布

基本施策⑧ 安全で適正なごみ処理に関する取組

安全・適正で持続可能なごみ処理体制を目指します



個別施策

- (1)適正排出の推進
- (2)新環境クリーンセンター運営
- (3)一般廃棄物処分業許可
- (4)一般廃棄物収集運搬業許可
- (5)新たなごみ処理体制・手法・制度等の研究
- (6)災害廃棄物への対応

●取組指標⑧-1

小型家電回収ボックスによる回収量

令和5年度実績

3,690kg/年



令和11年度目標

5,500kg/年

関連する個別施策

(1)

期待する施策効果

■ 家庭系燃えるごみ中の混入資源物の削減



小型家電回収ボックスによる回収量を増やすことで、急増しているリチウムイオン電池使用製品の安全な収集・処理を推進します。

小型家電回収ボックスの利用について、様々な場面で周知・啓発を行います。 これにより、家庭系燃えるごみ中の混入資源物を削減します。

●前期重点項目

(1)適正排出の推進



ごみ収集時の火災事故

全国的に急増しているリチウムイオン電池が原因とみられるごみ処理 過程での火災事故を防止するため、リチウムイオン電池をはじめとする 電池類の安全な収集体制を構築するとともに、市民にとってわかりやす い排出方法を検討します。

●前期重点項目の実施スケジュール

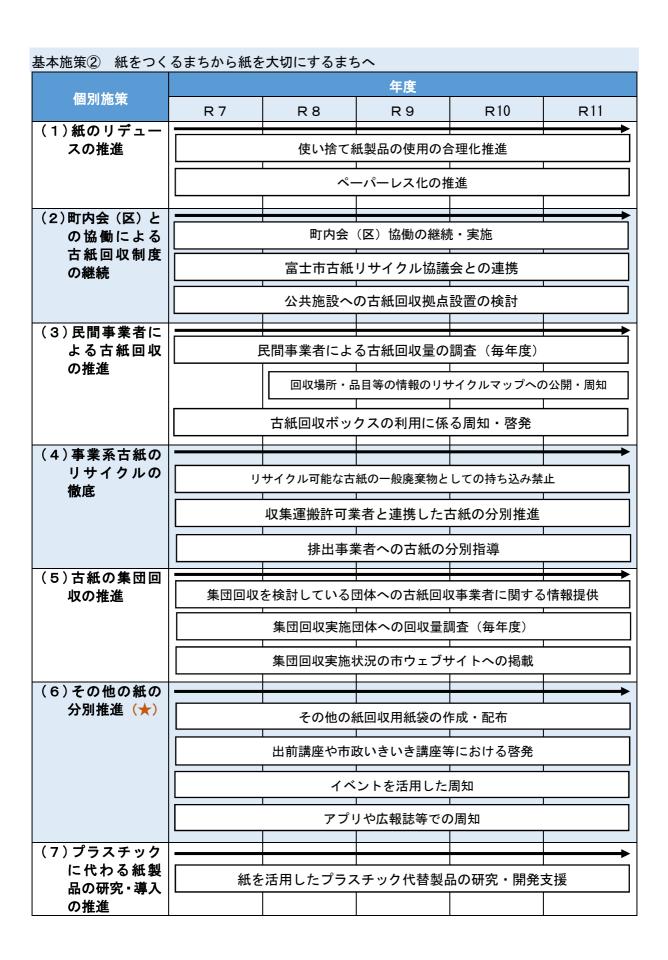
	年度						
前期重点項目	R 7	R 8	R 9	R10	R11		
(1) 冷无地山の光光	小型家電回	収ボックス	こよる小型家	で電の拠点回り	収の実施		
(1)適正排出の推進	電池類の収見直し・手						

取組指標の一覧

基本施策	取組指標	R5年度 実績	R11 年度 目標値	目標値の設定根拠
①デジタル技術を活用 した効率的なごみ処 理の実現	1 ごみ分別アプリ「さんあ~る」の延べダウンロード件数	27, 189 件	38,000 件	世帯数の3分の1の利用を目指す。 世帯数:111,984世帯(R7. 1.1時点)
②紙をつくるまちから 紙を大切にするまち へ	1 その他の紙回収用紙 袋の配布枚数	5,500 枚 /年	8,000 枚 /年	配布数の約50%の増加を目指す。
	1 SNS での食品ロス削 滅に関する情報発信 回数	19回/年	40 回/年	情報発信数約2倍を目指す。
③「みんなでなくそう 食品ロス」の推進	2 食品ロス削減に関す るイベント等への参 加人数	672 人/年	800 人/年	食品ロス削減に関するイベント やコンテスト等への参加人数の 約20%の増加を目指す。
	3 食品ロス削減に関す る市の取組に協力す る店舗数	87 店舗	100 店舗	協力店舗数の約 20%の増加を 目指す。
④行政・市民・事業者が 連携したごみ処理体 制の構築	1 民間事業者によるリ ユースサービスの利 用件数	-	200 件/年	【新規の取組】 民間事業者と連携し積極的に周 知することで、サービスの定着 を目指す。
⑤豊かな自然環境を 未来へつなぐ取組	1 不法投棄のパトロール数	819 回/年	820 回/年	職員や不法投棄防止パトロール 隊によるパトロール数を維持す る。
	1 出前講座の実施回数	27 回/年	55 回/年	小中学校に留まらず幼稚園・保育園等での出前講座を積極的に 実施することで、実施回数約2 倍を目指す。
⑥3Rの推進に向けた 取組	2 生ごみの減量化・たい肥化に取り組む市 民の人数	119 件/年	250 件/年	新規事業の実施などにより、生 ごみの減量化・たい肥化に取り 組む人数約2倍を目指す。
	3 事業系ごみ搬入検査 による違反排出事業 者の割合	64%	59%	違反排出する事業者の割合の 5%減少を目指す。
⑦誰も取り残さない ごみ処理体制の構築	1 外国語版「さんあ〜 る」の年間ダウンロ ード件数	189 件/年	230 件/年	外国語版の啓発物や外国人向け 講座などを活用しダウンロード を推進することで、ダウンロー ド数の約20%の増加を目指す。
⑧安全で適正なごみ 処理に関する取組	1 小型家電回収ボック スによる回収量	3, 690kg /年	5, 500kg /年	小型家電回収ボックスの周知を 強化することで、回収量の約 20%の増加を目指す。

(★)・・前期重点項目

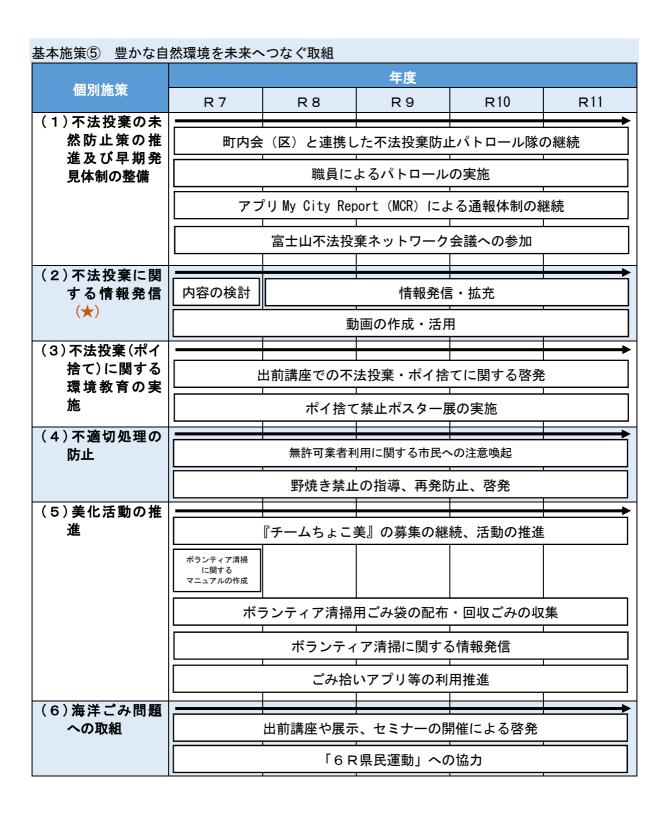
基本施策① デジタルを活用した効率的なごみ処理の実現							
個別施策	年度						
10 別 他 東	R 7	R 8	R 9	R10	R11		
					—		
		アプリ「さんあ	~る」や SNS 等	こよる情報発信			
(1) デジタル技術 を活用した情 報発信	市ウェブサイト のリニューアル						
		市ウェブサイト	への情報の集約	」・情報の拡充			
		アプリ「さん	しあ~る」の運用	・利用啓発			
(2)アプリを活用 したごみの減	1	チャットボット 機能導入の検討 チャットボット機能の利用促進					
量の推進	ごみ減量につながるアプリに関する情報収集・市民への情報提供						
	アプリの仮 開催 <i>の</i>				催		
(3)リサイクルマ ップの作成	作成・公開		利用推進・掲	載情報の拡充			
(★)		民間事業者へ	の掲載意向調査	(毎年度)			
(4)ごみ処理分野 における手続	各種手続	き(搬入手続き	、手数料の支払	い等)の電子化	の推進		
きの電子化の 推進	電子	アマニュフェス	トの導入・手続き	きの電子化の推	進		
(5)収集運搬への					—		
デジタル技術 の導入		収集運搬への	のデジタル技術	導入の検討			



基本	基本施策③ 「みんなでなくそう食品ロス」の推進							
		年度						
	個別施策	R 7	R 8	R 9	R10	R11		
(1)食品ロス量の把							
	握に向けた組成	家庭ごみ	y組成分析調査(こよる食品ロス	発生量の調査(年2回)		
1.0	分析調査の実施							
(2	2)事業系食品ロス							
ſ	の削減 (★) 1) 小売店との連							
	携(てまえど	てまえどり啓発剤	資材の作成・配布	- 小売店と連	携した食品ロス	削減の啓発		
	りの推進)			·				
	(★)		てまえど	り以外の啓発内	容の検討┛			
			市ウェブサ	イトでの協力店舗	 の情報発信			
			小売店への アンケート調査		小売店への アンケート調査			
	2)飲食店との連 携(mottECOと	mottECO の飲	食店への周知	mottECO 啓発資	 賢材(ポスター等)	の作成・配布		
	3010 運動の							
	推進)(★)		3010 運動の周知					
		市ウェブサイトでの協力店舗の情報発信						
			飲食店への		飲食店への			
			アンケート調査		アンケート調査			
	3)その他食品口							
	ス削減に取り			情報提供・発信	i			
	組む事業者へ の支援							
(3	3)食品ロス削減等							
	に関する講座の							
	開催							
	1) クッキング 講座の開催	民間事業者と連携した講座の開催						
	2)出前講座の 実施		小中学	校での出前講座	 ●の実施			
			// ***					
			幼椎園・保	育園等での出前	፲講座の実施 □			

基本施策③ 「みんなでなくそう食品ロス」の推進							
	用即拉拉	年度					
	個別施策	R 7	R 8	R 9	R10	R11	
(4	4)食品ロス削減に 関するイベント						
	の開催						
	1)食品ロス削減 ポスター展の		小中学生を対	対象としたポスク	ター展の実施		
	実施	最優	憂秀賞作品を活	用した啓発ポス	ターの作成・排	3 示	
		その他応募作品の啓発資材への活用					
	2)食品ロス削減						
	レシピコンテ ストの実施	内容検討		レシピコン	テストの実施 「		
(!	5)フードドライブ					•	
	の推進		NP0 法人等と連	携したフードト	ドライブの推進		
			フードド	ライブに関する	情報発信		
(6)食品ロス削減強						
化月間の継続		食品ロス削減強化月間の継続					
(7)日常生活におけ						
	る食品ロス削減 の推進	パンフレット 作成			パンフレット 作成		
		食品ロス削減に向けたウェブサイトや SNS 等での啓発					

基本施策④ 行	政・市	改・市民・事業者が連携したごみ処理体制の構築					
個別施策				年度			
		R 7	R 8	R 9	R10	R11	
(1)町内会(区							
連携した		町内会((区) と連携した 	行政回収の継続 	・適正な分別排と	出の促進	
理体制の総			カラス避けネ	ットや啓発看板	 等の配布など		
			町内会(区)に	よるステーショ	ンの管理の支援		
(2)事業者と	油堆						
した3R							
進 (★)							
1)民間事							
との連よる回				(クルマップへ(
会や拠			回収拠点拡大に向けた支援・助言				
拡充(★						_	
2) 民間事				F7.4- T			
スに関		協定の 締結		周知・利用推進			
連携協	定の	小印小口					
締結(大							
3)許可業 連携し	-						
R啓発			, , , , ,				
4)廃棄物			小った ソア 払い 米・ゴ	× 1 × + + + 1 + 111-			
事業者携した			以集理搬集₹ <u></u>	5と連携した出⊧ 	携した出前講座の実施 		
教育の		施設見望	学の実施		施設見学の支援		
(大)	λ h Φ						
5)薬剤師会連携によ				<u></u>			
宅医療廃	宅医療廃棄物		楽剤師会と連	携した在宅医療	接乗物の回収		
の回収	L 🔿						
(3)市民団体 連携	Z (1)			/ × > 1 !L=# -	5 + 10	<i>i</i> =	
		 	氏団体によるイ	「ヘントや講座(┌──	の支援、情報発	lā .	
			ごみ減量に関	するイベント及	び講座の開催		
		-					



基本施策⑥ 3Rの推済	進に向けた取組					
ISS Dil He Me			年度			
個別施策	R 7	R 8	R 9	R10	R11	
(1)日常生活におけるリデュースの		マイバッグ	・マイボトルの	利用の推進		
推進		小売店等と連	携した「量り引	もり」の推進		
(2)所有(購入)から 共有(レンタル)	レンタ	・ル・シェアサ-	ービスに関する	情報発信・利用	目促進	
への意識転換		福祉月	用具貸出の実施	検討		
(3)リユースの推進		し ふじさんエコト	し ピアでの粗大ごの	 み等の修理販売		
	民間事業者との連携協定の	民間リユ	ースアプリを活 	用した粗大ごみ	等の販売	
	締結					
		リユースの	の手法に関する	情報提供		
	市民団体等が主催するフリーマーケットに関する情報発信					
	リユースアプリ利用方法解説講座の開催検討					
		リユー	ススポット設置	の検討		
(4)ごみの分別や排出方法に関する	ごみのカレ	ンダー、ごみの	分け方便利帳、	ごみ情報誌等	による周知	
周知		ごみの分け方 便利帳の改定			ごみの分け方 便利帳の改定	
(5)生ごみの減量 化・たい肥化		SNS 等	による水切りの)推奨		
(★)	EM ぼかしと密閉型バケツ容器の交付					
	コンポスト資材 削減効果		コンホ	ペーー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	用推進	
	事業者への大型生ごみ処理機の導入支援					
		公共施設から	ら発生する生ご	みの資源化		
(6)イベント等にお ける3Rの推進	イベント時に 処理マニュ	おけるごみ アルの検討				
		 イベント主	 催者へのごみ派	 域量の啓発		
		リユ-	一ス食器の利用	推進		

				年度		
	個別施策	R 7	R 8	R 9	R10	R11
	7) 環境教育の推進 (★)	小中学校での出前講座の実施				
		幼稚園・保育園等での出前講座の実施				
		市政いきいき講座の実施				
		内容の見直し		内容の見直し		内容の見直し
(8)事業系ごみにお					
	ける3Rの推進					
	(★)					
	1)事業系ごみの分別・適正排出	パンフレッ トの改定		パンフレッ トの改定		パンフレッ トの改定
	に関する啓発 (★)		.0.	ンフレットの配	/-	
			71.	フノレットの配	ர ு	
	2)事業系ごみ処					
	理料金の見直	必要に応じたごみ処理料金の見直し検討				
	しの検討					
	3)「事業系一般廃棄物減量化等					
	計画書」等の提					
	出依頼・指導		事業 行	当への立ち入り	指導 	
	4)事業系ごみの					
	搬入検査(★)		搬入検査の	実施、検査強化 <i>.</i>	月間の設定 	
			許可業者	及び排出事業者の	への指導	
	5)事業系剪定枝	車業る	前空はの姿酒ル	こ、チップ・ミン	エル洛物の無料	加女
	の資源化	- 学术亦	:另足似V貝/// IL	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	アプロ技術の無料	THUTIJ
(9)分別・リサイク ルの推進					
	1)家庭系ごみ					
	の分別状況		家庭系ごる	外の組成分析調	査の実施	
	の調査					
	2)家庭系ごみ					
	の指定ごみ	[定ごみ袋の利用	用による適正排	出と分別の推進	
	袋制の継続 3)プラスチッ					
	クー括回収	其	データの巾隹	収集方法やリナ	トイクル手注の	
	実証実験の	圣诞	, アツ松禾、	スポリムドリリ	, 1 / ル ナ 仏()/	(1 n n
	検討					

基本施策⑦ 言	催も取りる	浅さないごみ処理	里体制の構築					
/m put the				年度				
個別施領		R 7	R 8	R 9	R10	R11		
(1)多様な手 る情報発			ウェブサイト、	SNS 等による情	青報発信の強化			
続			カレンダー、	便利帳等によ	る情報発信			
			講座、イベン	・ト等による情報	服発信の実施 			
(2)対象を明 た情報発 化(★)						-		
	居住者 報発信		外国語版ごみの 内容!	Dカレンダーの 見直し				
(★)			外国語版ごみ	・のカレンダーの)作成・配布			
			外国人を	対象とした講座 対象とした講座	型の開催 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			
			外国語版ごみ	□ の分け方便利帳(□	の作成・配布			
			アプリ「さ	んあ~る」の外	- - 国語対応			
			外国語	表記の看板作成	· 配布			
			外国人居住者	向け店舗と連携	した情報発信			
2)その他		市外か	らの転入者に対	する、分別情報	- 服の提供、資材	の配布		
			民間事業者との連携を含めた観光客への情報発信					
		事	業者に対するガ	イドブックの作	作成、配布、啓	発		
(3)社会状况						—		
様な生活 ルに対応 み収集体	したご	高齢者及び障がい者世帯を対象とした粗大ごみの戸別回収の実施・ 回収品目の拡充検討						
が収集体計	かりい快	=	指定時間外のご	み出し制度、収	又集体制の検討			

基本施策⑧ 安全	で適エ	Eなごみ処理に	関する取組				
個別施策				年度			
旭		R 7	R 8	R 9	R10	R11	
(1)適正排出の打	推進					<u> </u>	
(★)		小型家	家電回収ボックス	スによる小型家	電の拠点回収の	実施	
		電池類の収	1焦は出の				
		見直し・手					
/ a \ ==================================							
(2)新環境クリ- センター運営			施設の	L 適正な運転・維持			
	-						
				ネルギーの地産 [」] 	也用 		
			先進技術の導入	・検討、デジタ	ル技術の活用		
(3)一般廃棄物外 業許可	い 分	- 	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	=について必要			
	- 44-	<u> </u>		与について必要! 	〜心し(快刮 		
(4)一般廃棄物場 運搬業許可	又集	新規許可の付与は原則実施しない					
(5)新たなごみ処	理体		17177011 2		,5 0 0 1		
制・手法・制度							
研究	印書						
1)環境配慮型 両の導入検	-		ごみ収集にお	ける電気自動車	導入の検討		
2)脱炭素に同			脱炭素化に向]けた先進事例の)調査・研究		
た調査・研 3)新たなリサ	-						
クル品目の			使用済み紙おむ	つリサイクルに関	関する情報収集		
究・検討		新たなリサイクル手法の研究・検討					
4)ペットボ	ال ا		49172 0 7 7	1 7 7 7 72 47 791	70 1/41		
水平リサイ			情報	吸収集・導入検			
ルの検討							
5)粗大ごみの	有料	 	/ 必要に応じ ¹	' C粗大ごみの有 [;]	' 料化の検討		
化の検討		'				i	
		上	間事業者と連携 (したリユースサ-	ーピスの利用推	進	
6)最終処分量		1					
削減と適正 理	ㄷ灺	埋立処理品目の新たなリサイクルの研究					
			か対っ の		<u></u> ナス 指道		
7)国・県・周;	刀白		ATL: NO	だり物目生に別り	1 のIH 台		
治体との連		国・	県と連携したご	み処理分野の最新	折情報の収集・対	対応	

基本施策⑧ 安全で適正なごみ処理に関する取組						
	—————————————————————————————————————					
個別施策	R 7	R 8	R 9	R10	R11	
(6)災害廃棄物への 対応	-					
יטונע	災害時対応	マニュアルの作	成の検討			
		災害廃棄 物受入訓 練の実施		災害廃棄 物受入訓 練の実施		
		災害時間	a時ごみ集積所(の設定		
	災害廃棄物対応に関する演習への参加					
	災害廃棄物処理 計画の見直し				災害廃棄物処理 計画の見直し	

第3章 計画の進行管理

第1節 進行管理方法

基本計画の進行管理については、前期と後期の2回に分けてPlan (計画の策定)、Do (実行)、Check (評価)、Act (見直し)の PDCA サイクルにて見直しを図ります。本計画においては、基本計画における前期実施計画部分のPDCA サイクルを実施します。なお、着手した施策ごとに毎年 PDCA サイクルを実施し、施策の実施内容について適宜見直しを行います。

	項目	内容
	Plan (計画の策定)	基本計画及び本計画の策定をする。
前	Do (実行)	基本計画及び本計画に基づき、施策を実行する。
期	Check (評価)	実行した施策の評価を行う。
	Act(見直し) Plan(計画の策定)	本計画の評価結果を踏まえ、後期実施計画を策定する。
後	Do(実行)	後期実施計画に基づき、施策を実行する。
期	Check (評価)	実行した施策の評価を行う。
	Act (見直し)	後期実施計画の評価結果を踏まえ、次期基本計画を策定する。



図 8 PDCA サイクル

第2節 進行管理体制

本計画における取組については、学識経験者や市民代表、市民団体や事業者団体など幅広い見識を 有する委員で構成する富士市廃棄物減量化等推進審議会(以下、「審議会」という。)において報告し、 評価及び意見を受けるものとします。

審議会での評価や意見を踏まえて、次の5か年計画となる後期実施計画の策定を行います。

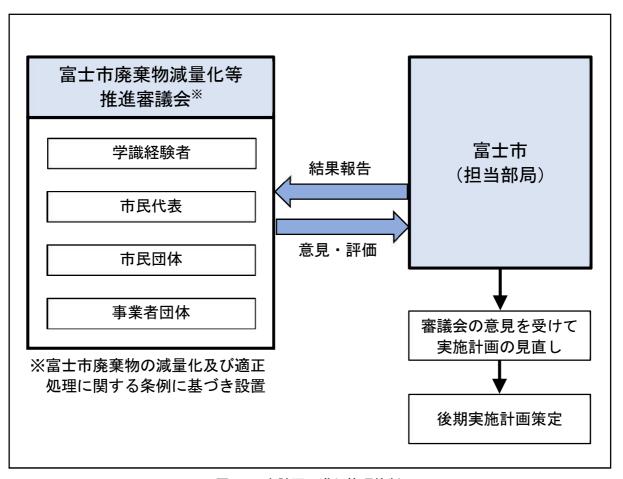


図 9 本計画の進行管理体制

第3節 情報公開

計画及び施策の実施結果、審議会での評価・意見について、市の広報誌やウェブサイト等を活用して情報公開を行います。

富士市ごみ処理基本計画 2025-2034 前期実施計画

富士市環境部廃棄物対策課

〒417-8601 静岡県富士市永田町 1 丁目 100 番地 T E L: 0545-55-2769 F A X: 0545-51-0522 Email: ka-haikibutu@div.city.fuji.shizuoka.jp U R L: https://www.city.fuji.shizuoka.jp/

富士市行政資料番号

R6-49

この冊子は、印刷用の紙にリサイクルできます。